

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	枝幸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳異動処理のほか、住民票等の各種証明等の交付事務	
記録項目	氏名、生年月日、住所、年齢、性別、続柄、世帯構成、個人番号等	
記録範囲	枝幸町に住民基本台帳を有する者、又は有していた者	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	総務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 枝幸町総務課	
	(所在地) 〒098-5892 枝幸郡枝幸町本町 916 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第 1 4 条	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日